

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和3年11月19日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき18・19）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和3年11月19日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新型コロナウイルス感染症への対応について

横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会における報告書の概要と今後の方向性について

「よこはま子どもピースメッセンジャー」のユニセフ本部、国連国際学校等とのオンライン交流について

3 審議案件

教委第34号議案 令和3年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について

教委第35号議案 横浜市職員に対する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。10月19日の会議録の署名者は、中上委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月4日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○11/16～18 クラシックバレエ鑑賞会「心の教育 バレエの世界」

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会における報告書の概要と今後の方向性について

○「よこはま子どもピースメッセンジャー」のユニセフ本部、国連国際学校等とのオンライン交流について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月16日から18日までの3日間、教育委員会主催の事業であるバレエ鑑賞会「心の教育 バレエの世界」の第1クールが関内ホールを会場として行われ、16日に中上委員、大塚委員が視察をされました。感染症対策が講じられた中、子供たちは演者を食い入るように見つめ、素晴らしい舞台に大きな拍手を送っておりました。

次に、報告事項として、所管課から3点報告をさせていただきます。1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会における報告書の概要と今後の方向性について」、3点目は、「『よこはま子どもピースメッセンジャー』のユニセフ本部、国連国際学校等とのオンライン交流について」、報告をさせていただきます。

	<p>私からの報告は以上です。</p>
<p>鯉淵教育長</p>	<p>報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。 特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。</p>
<p>前田人権健康教育部長</p>	<p>人権健康教育部長の前田でございます。私からは、「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告いたします。</p> <p>「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルスの感染状況」です。前回11月2日の報告以降の教職員の感染者は0人、児童生徒の感染者は14人、感染者が発生した学校は合計8校です。</p> <p>なお、11月17日現在ですが、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は404人、児童生徒の感染者は3,305人の計3,709人となっています。感染者が発生した学校は499校となっています。</p> <p>学校からの報告を基にしました学校関係者の感染状況については、下の表やグラフをご覧ください。横浜市全体としては低水準となっております。</p> <p>続きまして、2ページの、「2 集団感染の発生について」です。このたび、市立学校において集団感染が発生しております。A小学校では、11月10日に児童1人の陽性が判明いたしました。更にその後、同じ学級の児童3人の陽性が判明いたしました。そのうち1人は、風邪症状があり、神奈川県から配布されました抗原検査キットを使用したところ、陽性判定であったため、医療機関を受診し、PCR検査により陽性が判明いたしました。その後、当該学級の児童と担任教諭への集団検査が実施され、児童1人の陽性が判明し、総陽性者数が5人となり集団感染となりました。11月12日から11月17日まで学級閉鎖としております。引き続き、学校内での基本的な感染症対策と健康観察を徹底してまいります。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>古橋教職員人事部長</p>	<p>教職員人事部長の古橋でございます。「3 教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症 モニタリング検査（PCR検査）の実施について」でございます。内閣府から文部科学省を通じまして、教職員へのモニタリング調査の協力依頼がございました。10月25日から11月30日までの間、学校単位で希望する教職員に対して期間中に1回の検査を実施予定でございます。11月15日現在、累計で274校、4,435人が検査を受検し、結果は全員陰性でございました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>鯉淵教育長</p>	<p>説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。</p>
<p>四王天委員</p>	<p>これは私の希望ではあるのですが、「3 教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症 モニタリング検査（PCR検査）の実施について」ですが、どうしても人権に配慮の点があって、希望される方という形になりますが、なるべく多くの教職員の方が受けていただいて、学校がより安全な場所であるということを実証できるようなものになればと思います。意見です。</p>
<p>鯉淵教育長</p>	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>「2 集団感染の発生について」で、A小学校が11月17日まで学級閉鎖とございまして、今日、11月19日で、再開して2日目だと思っております。学校の様子等分</p>

かりましたら教えていただけるとありがたいなと思います。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。学級閉鎖時の子供たちへの支援ですが、学校のタブレットを配布いたしまして、3日間、1時間目から5時間目まで授業をきちんと組みまして、タブレットを活用して家庭で学習できるように、例えば家庭で写真を撮って、それを提出して学校とやりとりをしたり、感想を書いたりしたものを学校に提出して教員とやりとりをしたり、急でしたので今のところはそういうことをしていますけれども、学習は落ち着いて進めているということを知っています。

前田人権健康
教育部長

学校再開後の様子ですが、特に子供たちの中で体調不良等症状的なものが出ていたとは聞いていませんので、しっかりと感染症対策を継続していきたいと思っていますのでございます。

大塚委員

これからもきめ細やかな御対応だと思いますが、継続してよろしく願いいたします。

森委員

報告ありがとうございます。教員の超過勤務の状況など、10月の数字がもし出れば、教えていただければと思います。と言いますのも、部活動や朝練など、いろいろなものが10月から再開していると思いますし、いろいろな行事なども始まっていると思います。感染者数が落ち着いてきて先生たちも少しほっとした部分と、オンラインの対応もたくさんしていただいた部分もあるので、少し気が落ち着いたというところもあるかもしれませんが、同時に新しく再開するものも多くあり、どのような状況なのかは知っておきたいと思ひまして、質問です。

古橋教職員人
事部長

教職員人事部長の古橋でございます。10月の超過勤務の状況でございますが、月80時間超の教職員の割合で申し上げますと、10月については、小学校は10.5%、中学校が22.4%、特別支援学校が0.7%、高等学校が15.4%でございます。これを令和2年度の同月と比較いたしますと、小学校で4.3%のマイナス、中学校が7.2%のマイナス、特別支援学校が0.3%のマイナス、高等学校が3.7%のマイナスと、昨年同時期と比べると減少しているという状況でございます。

そして、19時までの退勤の教職員の割合でございますが、小学校につきましては70.9%、中学校につきましては74.8%、特別支援学校が90.5%、高等学校が80.3%で、それぞれ令和2年度同月と比較いたしますと、それぞれ19時までの退勤の教職員の割合が増えているということです。早く帰れている職員の割合が上がっているという状況でございます。よろしいでしょうか。

森委員

ありがとうございます。分析はこれからだと思うのですが、この数字が減っている部分というのは、どういった要因があるとお考えですか。

古橋教職員人
事部長

全体の傾向としては、良い方向に改善をしていると思っています。これは授業の進め方等につきまして、しっかりと趣旨を理解したうえで学校運営をしてもらうということを校長に伝えておりますので、その趣旨に合わせて基本的に学校運営を考えていただいているのかなと思っています。その中で、例えば中学校につきましては、超過勤務となる要因として部活動が多くございますので、そういったところについてもガイドラインに沿った運用と対応をしていただいているのかなと思います。

ただその一方で、コロナ禍の状況で、やはり変化をしているところもございますので、それぞれの学校の中で対応をしてもらっております。この要因で減っているところと増えているところは、まだ全体として分析はしきれていないという状況でございます。

森委員

依然いろいろな対応をしていただいていると思いますし、この数字だけで見るとは危ないとは思っているのですが、まだまだ高い数字だと思っております。教員の不祥事ですとか、いろいろなことも続いている最近でございますけれども、先生になりたいなと思う環境づくりというのを、作っていくということに、改めて全力を挙げていければと思いつながり聞いておりました。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。特になければ、次に、「横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会における報告書の概要と今後の方向性について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。ゲーム障害・ネット依存に係る調査の御報告をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

令和元年5月、世界保健機関が日常生活に支障を来すほどゲームに没頭するなど、ゲーム障害を新たな依存症として正式に認定しております。国際疾病分類の中で依存症として位置付けられ、令和4年1月から施行される予定となっております。そうした背景の中、本市として昨年10月に初めて小・中学生を対象に実態を調査し、学校保健審議会、ゲーム障害に関する部会で御審議をいただきました。このたび、実態調査の結果を分析、検討、考察いただき、提言をいただきましたので御報告をさせていただきます。

報告については、所管の課長より報告させていただきます。

永井健康教
育・食育課長

健康教育・食育課長の永井でございます。私からは、A3版の資料について御説明をさせていただきます。

背景につきましては、今、前田人権健康教育部長の方からお話があったとおりでございます。左側の方の御説明をさせていただきます。

まず、ゲーム障害・ネット依存実態調査の関係でございますが、お話しがあったとおり、令和2年10月に実施しております。まず目的でございます。「横浜市立学校の小学生及び中学生のゲーム障害及びインターネット依存についての実態及び課題を把握するとともに、対策を検討すること」でございます。方法と対象でございますが、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に抽出調査を実施して、4,164名から回答を得ております。調査内容につきましては、ゲーム依存、ゲームの使用状況、ネット依存、インターネットの使用状況、生活習慣、抑うつ症状及び健康状態ということでございます。

下の枠囲みで、まずゲーム依存傾向と言いますのは、「この一年の間に、ゲームをしている時のことばかり考えていた時期がありましたか」等、質問項目が九つございますが、これに「はい」と五つ以上回答した場合に該当いたします。また、ネット依存傾向につきましては、「あなたはインターネットに夢中になっていると感じますか」等の八つの質問項目にやはり「はい」と五つ以上回答した場合に該当いたします。

また、抑うつ症状につきましては、「物事に対してほとんど興味が無い、または楽しめない」という項目と、「気分が落ち込む、憂うつになる、または絶望的

な気持ちになる」の2項目に対して、最近1か月間について「1全くない 2数日 3半分以上 4ほぼ毎日」で回答を求め、1を4点、2を3点、3を2点、4を1点として、二つの項目の回答の合計点が3点以下の場合に該当ということでございます。

下の主な調査結果でございます。まず、「基本情報」といたしまして、小学校6年生で約4割、中学校3年生で約8割が自分専用のスマートフォンを所持しています。

2点目です。オンラインゲームの使用機器については、小学生では携帯型ゲーム機の割合が最も高いが、学年の進行とともにスマートフォンに取って代わられる傾向が認められました。

3点目でございます。インターネットサービス利用時の使用機器については、小学生では据え置き型ゲーム機、スマートフォン、タブレットの割合が高いが、中学校では据え置き型ゲーム機を除き、スマートフォンに集約される傾向が認められております。

4点目でございます。機器のフィルタリングについて、制限の方です。「保護者が設定」というのが最も高い割合で、「フィルタリングをしていない」、「分からない」というのが約3割でございました。

「ゲーム依存傾向」についてでございますが、まず、オンラインゲームをしたことがあると回答した児童生徒のうち12.6%が該当するとされております。

次に、ゲーム依存傾向は右のグラフのとおり、女子と比較すると男子で高く、男子の小学校4年生及び5年生で割合が高かったという結果が出ております。

最後に抑うつ症状がある児童生徒は、症状がない児童生徒に比べ、ゲーム依存傾向が3.27倍であったという結果となっております。

次に、「ネット依存傾向」についてでございます。動画サイト、SNSを利用したことがあると回答した児童生徒のうち10.0%、1割が該当してしております。ネット依存傾向につきましては、やはり右のグラフのとおり、男子、女子ともに中学校2年生の割合が最も高かったという結果になっております。

また、抑うつ症状がある児童生徒は、症状がない児童生徒に比べ、ネット依存傾向が4.65倍であったという結果となっております。

最後に、ゲーム依存傾向・ネット依存傾向に共通して見られたものでございますが、平日及び休日の就寝時刻並びに平日の起床時間が遅く、習い事、塾、部活動等をしないほどゲーム依存傾向、又は、ネット依存傾向が認められました。

また、両方又はどちらか一方の依存傾向のある児童生徒は、「家ではホッとできる」、「親にはいろいろ相談できる」、「学校は楽しい」、「何でも話せる現実の友達がいる」という問いに対して、否定的に答える者が多かった。

また、小学生、中学生ともに、生活習慣の悪化と深い関連が見られたという結果でございました。

右側でございます。横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会についてでございます。「概要」ですが、目的は、実態調査結果の検討・分析、報告書内容の審議、教育委員会への提言です。開催状況につきましては、令和3年3月と8月、10月ということで計3回実施してしております。委員の構成でございますが、学識経験者、専門医、医師会等の役員等9名の方々に御審議をいただいたという次第でございます。

「主な考察」についてでございます。

1点目は、スマートフォンの所持率が非常に高いという結果が出ておりますが、スマートフォンを持っていること自体を議論するよりも、その使用方法や内容に着目する必要があるというものでございます。

2点目でございますが、児童生徒が安心して保護者と関わることができ、家庭の中で安心して過ごせるようにすることがゲーム、ネット依存傾向の予防につながるというものでございます。

3点目が、学校、保護者が児童生徒のアクセスするコンテンツの内容について把握し、依存等への予防について互いに話し合い、対策を講じていくことが大切であるというものでございます。

4点目が学校、家庭では、児童生徒の依存傾向を早期に発見できるよう、意識を高める必要があるというものでございます。

最後5点目です。依存傾向と心身の健康との関わりが見られる中、その背景と原因は、発達状況や生活環境などによって、人によって様々である。依存傾向を予防したり、早期に発見、対応したりできるよう児童生徒の育成に関わる機関が連携し、個々の状況に応じて対応していくことが大切である。また、児童生徒自身や保護者がいつでも相談できる環境を整えていくことが重要であるというものでございます。

このような考察を経て、「部会としての提言」として五つにまとめて提言をいただいております。

「提言1」です。児童生徒のゲーム、インターネット利用の実態、心身の健康への影響や予防のための具体的な取組について保護者、学校等の理解を深める。

「提言2」が、発達の段階に応じたルールづくりや家庭での話し合いを推進する。「提言3」は、学校で発達の段階に応じたゲーム障害・ネット依存に関わる予防に向けた教育を計画的に行う。「提言4」が、学校と家庭との連携を深め、依存傾向の早期発見に努める。「提言5」が、各関係機関での連携を強化し、児童生徒、保護者がいつでも相談できる環境づくりを推進するというものでございます。

その下でございますが、このような提言を踏まえまして、今後の方向性としたしましては、五つの提言をいただいておりますので、教育委員会事務局内にプロジェクトチームを立ち上げて、来年の夏に向けて次の三つの方向性で検討を進めていきたいと考えております。

1点目でございます。「ゲーム障害・ネット依存の正しい理解の普及啓発」ということで、先ほど御説明しました実態調査の結果を活用しながら、理解が深まるように、保護者や学校に対して普及啓発を行っていきたく思います。

2点目でございます。「家庭と連携した発達の段階に応じたゲーム障害・ネット依存の予防のための取組の推進」ということでございます。学校において児童生徒の発達の段階に応じた予防のための取組を推進していくということと、あと、併せて、児童生徒の依存傾向を早期発見できるよう学校と家庭の連携を促進していこうと考えております。

最後3点目でございますが、「ゲーム障害・ネット依存の問題解決に向けた相談機能の強化」というものでございます。児童生徒の依存傾向等の困りごとにつきまして、学校における相談機能の強化に取り組んでいくということと、併せて、各関係機関での連携を強化するとともに、児童生徒、保護者への適切な相談先等への情報提供を行ってまいりたいと考えております。

裏面でございますけれども、参考資料といたしまして全国調査、国が補助金を出して厚生労働省で行った調査、左側でございます。これと、今回の横浜市の調査、こちらについては、下の方にコメントがございますが、全ての項目ではなく、比較可能と思われる主な調査結果の一部を抜粋して一応提出をさせていただきました。こちらについては特に御説明いたしません、御参照いただければと思います。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

大塚委員

御報告ありがとうございました。主に要望になります。まず、この調査ができたことを本当にありがたく思います。4,164名の御回答をいただいたということで、御協力いただいた方々にも感謝申し上げたいなと思います。私は、金沢区で教育相談員をしておりましたが、御相談の中で保護者の方が、自分の子供がもしかするとゲーム依存ではないかとか、それから、小学生御本人が区役所にお見えになって、自分の頭の中がゲームでいっぱいなのだというようなお話とか、本当に個々に、今直面されている方々が非常に多いのだということを実感いたします。

その中で、表の右側になります。部会としての提言ということで、「提言1」の中で、「予防のための具体的な取組」とございます。厚生労働省での、ゲーム依存に関する連絡会というものの記録を読ませていただいたのですが、その中に予防の例ですごく大事なことが、リアルな生活の充実であるということが書かれていて、リアルな生活ということ、やはり学校の授業が分かるということが非常に重要だなど、学校の授業が分かって楽しい、そういう毎日の生活、それこそがリアルな生活の充実になる。そうっていくと、本来教員の業務というのは、教育課程の教科指導の充実、授業づくりの充実ということが教員の本分ですが、コロナ禍の中で本当にたくさんのものが課題としてある中で、でも、やはり授業をどう作っていくかということが本当に、これが地道な取組の中の一助になるのだなと思います。

もう一つ、こちらが要望になります。提言5で、「各関係機関での連携を強化」とございます。今後の方向性の中でも最後の「・」で、「各関係機関での連携を強化する」とございます。

具体的な話になるのですが、各区役所には学校カウンセラーが子ども家庭支援課に3人いらっしゃいます。そして、シフトが変わってくると思うのですが、今現在は教育相談員という方が一人、学校カウンセラーは3人いらして、区の方にお尋ねになる方々の相談を受けております。学校カウンセラーの中に、区役所が嘱託医としてお願いをしている方がいらっしゃって、それは、ややこしいのですが、子ども家庭支援課ではなく高齢・障害支援課の方に嘱託医がいらっしゃいます。学校カウンセラーのツールの中で、精神科のお医者様と連携をして、特にゲーム依存に関する御相談などは、保護者の方と学校カウンセラーが区役所の精神科のお医者様と連携をして合同面接を行ったりもしていただいています。ただ、そのツールを持っていて区役所に勤務されているカウンセラーさんは、お一人5校ぐらいずつの学校の御担当なので、その学校カウンセラーとリンクされている方々というのは精神科のお医者様とつながる可能性は濃いのですが、各学校にだけ勤務されているスクールカウンセラーさん方は、やはり区との連携がまだまだ学校カウンセラーさんよりは難しい状況です。年に何回か連絡会を実施して、学校だけに通われているスクールカウンセラーさんの力量向上ということも努めていただいているのですが、精神科医とつながるというような部分は、まだまだ今後の課題かなと思っております。ですから、ぜひ区で抱えていらっしゃる嘱託医の精神科医の方々と連携がどのカウンセラーもある程度可能になるような、教育委員会と区のそういった連携にも一つ視点を置いていただいて、各関係機関でお願いしたいなと思います。

鯉淵教育長

御意見ということで。

木村委員	これは全国の調査に準拠してやったということですよ。
前田人権健康 教育部長	国の調査も対象や項目に違いがあるものの平成31年に行われていますので、参考にさせていただいています。本市として質問項目も30項目あるのですが、こちらも学校保健審議会と相談させていただいて挙げてきました。
木村委員	<p>先ほど大塚委員もおっしゃったように、ものすごく重要なデータだと思うのですが、ぜひこれから一步踏み込んで、これを分析していただければと思います。例えば、これはもしかして無記名かもしれませんが、やはりゲーム障害とかネット依存の子供たちが、問題行動とかそういったものとどう関係するのかというところが分かれば、よりもっと健康的な面での疾病の予防ということもありますので、更に突っ込んで指導できると思います。</p> <p>あるいは、保護者の設定、フィルタリングのところですね。これは保護者が設定しているグループの依存度がどうなのかという相関的なものを見るとか、それぞれにパーセンテージではなくて、複合的にこれから見られるデータがいろいろあればわかるはずですので、そこら辺を行っていくことが、取ったデータがより今後生きてくるのではないかなと思います。多分、この部会の専門の先生とか、統計的なものが得意な方がたくさんいらっしゃると思うので、ぜひパーセンテージだけでなく、相関的なものを見るとか行われたほうが良いかなと思います。</p> <p>あと今回は子供の実態調査ですが、やはり最近大人でもネット依存とかゲームをされている方は非常に多いし、子供の保護者に対してのアンケートも、そういった保護者、家庭での内容がどうなのかというところも必要かなという気がします。</p> <p>もう一つ、健康面の予防のためもそうなのですが、課金というところが今後出てくると、健康以外でも新たな問題行動につながるといいますので、課金状況とかがあるのかないのかも含めてぜひ今後も検討していただければと思います。</p> <p>あと、多くなって申し訳ありません。部会からの提言等々はものすごく分かるのですが、具体的にと書いてあるので、具体的な取組はどのようなものなのかとかいうところがしっかり分かりやすくあったほうが、抽象的な提言ではなくて具体的なところに落とししていくことが必要なかなと思います。それを踏まえた方向性は教育委員会を出していると思うのですが、部会からもより具体的な提言で、どのようなことがあるのかと、ぜひ精査していただければと思います。</p> <p>以上です。意見です。</p>
森委員	<p>御報告ありがとうございます。実際にデータを取られたということと、その傾向とか、その関連が見えたということはとても大事だと思います。ただ、これまで学校が言ってきたことと大きく変わったかということ、これまでもスマートフォンやゲームなどは「使っちゃいけないではなくて使い方だね」ということも言われてきていますし、「話し合いやルールづくりが大事です」ということも結構いろいろな場面で学校側も言ってきたと思ったときに、更にこの調査をやったことで何か見えたかということが大事だと思うのですが、その辺りが何だったのだろうというところをもう一度考えなければいけないと思います。</p> <p>二つの観点でそこを進められるのかなと思うのですが、一つの観点は、例えばどのタイミングで家庭でのルールづくりをしたら効果的だったのかとか。例えば、持ったタイミングなのか、そのタイミングでどのようなルールなのかとか、あとは少し依存傾向が見えたといったときに、例えばどのような本やサイトを見</p>

て、どのようなコミュニティに接続してとか、どのような相談先に行つてというところがあるのかという出口の部分のヒアリングなどということが、量的なことを今、取れたと思うので、次は質的なところをヒアリングして見ていかないと、実際にどうしたら良いのかというところがやはり見えてこないで、そこが一つの観点です。もう一つは保護者側の観点で、話し合いが必要だと書いてあるのですが、正直これは全部大人の論理になってしまっているというか、保護者側ももう少し理解しなければいけないこともいろいろあると思うので、負の部分だけではなくて、いろいろな意味でICT機器が文房具に今なってきているとか、eスポーツとか、職業とかという、職業観も変わってきているということの中で、少し使っていたら頭ごなしにすぐ何かというのではなくて、その可能性の部分も両方理解した上で、子供と同じところに座って話せるようにならないと話合いにそもそもならないと思います。やはりその保護者の理解が必要だよねとか、あと、現実の友達が大事と書いてありますが、オンラインの友達に話せているのであれば、それはそれで子供にとっても大事な話せる相手だと思いますので、その理解ですとか、そこは引きこもりの専門家などからもいろいろと私も聞いたこともあるのですが、そこすら断ってしまうと子供を本当に孤立させてしまうということも理解しなければいけない部分と、あと、子供にとってスマートフォンだったりネットというところが表現の場にもなっていたり、それこそスキルを持って編集したり発信したりということの自己表現の新しい場にもなってきていると思いますので、やはり大人たちが生きてきた世界と全然違うところに子供たちが今いると思いますし、正直追い付いていないので、そこを理解した上でようやく話し合いがスタートできると思うので、そこが大事だよということが、次に踏み込むとすれば、ポイントになってくるかなと思いました。以上です。

中上委員

今、各委員からも話して、少し重複することもあるかもしれませんが、この問題は、くくりが学校保健審議会ではいかに予防なり健康障害とか病気の対応をどうするかに焦点を置いたと思うので、これはタイムリーな、今のニーズに合った非常に良い取組だと思います。けれども、これは子供の発達の段階によって学校でも非常に大事な話なのですが、一方で、先ほど話に出た大人の問題でもあるわけですね。私個人を考えても、夜中に目が覚めてパッとスマートフォンを見て、検索も自由にできるし、場合によっては、眠れないときは落語を聞いたりもしたり、そうするとだんだん頭が冴えて、逆に眠れなくなってしまふのです。次の日、また影響があるとか、あと、電車の中を見たらみんなは新聞、週刊誌等読んでいないですよ。気持ちが悪いぐらい全員スマートフォンを見えていますよね。やはり、夜中スマートフォンを見ていて姿勢や手がおかしくなってしまうたり、また、目によくないと分かっているけどついスマートフォンを見ってしまうのです。分かっているけどやめられないというところがあつて、この社会はスマートフォンでも、どんどん今5G、6G、7Gといろいろな議論があつて、我々の情報とコミュニケーション手段としては非常に放せないものだと思うのです。だから、光と影で、この影をどうするかというところだろうと思うので、もちろん皆さん、使い方は非常に有意義なものは認めているのだけれども、では、どうやって対策を行っていくのか。この提言にあるように保護者の問題でもあるし、まず保護者が自分たちも習慣をきちんと理解して子供と話し合わなければいけないのでしょうけれども、特に保護者に対してとか、家庭でのルールづくりというのを今までチェックリストとかいろいろな取組をされてきたと思います。どうやったら一番取り組めるかというのは、やはり教育委員会だけではなくて、プロジェクトを組まれて今もやられていると思いますが、健康福祉局だとか、市民局だと広報だ

とか、区役所の窓口を持っていますから、区役所の中で地域で運動を広めていかないと、なかなか子供対学校ではなくて、保護者の問題でもあるわけですよね。ゲームなどは保護者のほうが熱心にやっちゃったりしていますし。いずれにしても、いろいろな問題を学校が抱えていると思うので、具体的に今、話が出たように、何をやるのかということプロジェクトなり、他局との連携の中で具体的に行動につながるような、運動につながるような、それをより進めていただきたいなと思います。意見です。

四王天委員

私は、今回見せていただいたデータが非常に実態を反映しているものであるならば、今後の方向性である啓発という部分については、この裏の参考資料を見ると、保護者がフィルタリングをきちんと設定している、これが56%で非常に多いですよね。ということは、保護者への啓発とか意識付けは、横浜市ではかなり全国平均と比べても高いものが表れているなと思います。それから、その下の方向性の中で、児童生徒の発達の段階に応じてというものもあるのですが、左のこの表を見ると、学年が高学年になるほど減少していくと、やはり次の受験とかも控えていて、本人たちの意識が勉強やほかのことに集中しなければいけないのかなという意識が、きちんと向いているという傾向ではないかと思えることができます。ですので、決して楽観するものではないのですが、今までの取組が比較的良い方向に出ているのではないかなと思います。

先ほど木村委員がおっしゃったように、いろいろなトラブルとか、それとの相関関係ということに関しては、これがやはり不登校とか引きこもりとどのように関係が出てくるかとか、その辺のところのいろいろな事象との相関関係を少し検証することがあっても良いのではないかと思います。僕は決して全体を楽観するものではありませんが、今までの取組が全然機能していないとは感じていない次第です。以上です。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、次に、「『よこはま子どもピースメッセンジャー』のユニセフ本部、国連国際学校等とのオンライン交流について」所管課から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。国際平和プログラムにおいてよこはま子どもピースメッセンジャーがニューヨークのユニセフ本部等とオンライン交流を行いましたので、御報告させていただきます。詳細につきましては、所管課から御報告いたします。

根岸小中学校
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。よろしく申し上げます。

お手元にお配りいたしました「『よこはま子どもピースメッセンジャー』のユニセフ本部、国連国際学校等のオンライン交流について」という資料を御覧ください。

まず初めに、「1 これまでの経緯」ですが、「よこはま子ども国際平和プログラム」では、児童生徒の国際平和の重要性に対する意識を高め、国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度を育むために、例年「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」などの事業を実施し、スピーチコンテストで横浜市長賞となった児童生徒をニューヨークのユニセフ本部等に派遣をしております。

スピーチコンテストについては「(※)」のとおり概要を記載しております

が、先ほど申し上げたプログラムの目的を踏まえ、平成8年から開催しているもので、例年約5万人の児童生徒が参加し、小中学校等、各校で代表となった児童生徒が、各区の審査会を経て、各区代表となった小学生18名、中学生18名が市の大会で行うものです。昨年度は、一斉休校により、「よこはま子ども国際平和プログラム」を実施することができませんでした。今年度は、これまでの間、感染拡大防止策を徹底しながら可能な形でプログラムを実施してきており、スピーチコンテストの市の大会では、例年ですと公会堂に一堂に会して実施していただきましたけれども、集合形式ではなく、動画による審査を行い、8月までに本選を終えることができました。なお、本年度については、森委員に審査委員として審査を行っていただきました。どうもありがとうございました。

このような中で新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、横浜市長賞となった児童生徒を実際にニューヨークに派遣することはできませんでしたが、例年派遣をさせていただいている各機関に依頼し、オンラインで交流を行うことができました。

「2 参加児童生徒」を御覧ください。「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」で横浜市長賞を受賞した4名の児童生徒を「よこはま子どもピースメッセンジャー」として委嘱し、オンライン交流は表に記載しております4名のピースメッセンジャーが実施をいたしました。

次に、「3 実施期間」です。10月18日、月曜日から10月22日、金曜日の5日間で実施をいたしました。なお、「※」に記載しておりますが、ニューヨークとの時差は日本からマイナス13時間となり、ほぼ真逆になります。この時間差の関係から、交流は日本時間の夜、21時から22時45分までが、現地の朝、8時から9時45分までとなりますので、交流の時間帯はこのような時間帯となりました。児童生徒は、日本時間の朝の場合は、それぞれの学校から、日本時間の夜の場合にはそれぞれ自宅から参加するという形式となっております。

次に、「4 主な活動内容・交流相手」です。最初に、「(1) 国連バーチャルツアー」です。通常は、こういったことを行っていないようなのですが、今回は特別にピースメッセンジャーに対して、図表や写真を用いて国連の役割や仕組みについて日本人スタッフの方が説明していただきました。また、ピースメッセンジャーからの「どうしたら国連職員になれるのか」などの質問にも答えていただきました。

「(2) ユニセフ本部」です。今回は、コミュニケーション局長のパロマ エスクデロさん、また、公的パートナーシップ局長の功刀純子さんと会談を行うことができました。会談では、令和2年度の「よこはま子ども国際平和募金」である7,570,984円を寄託するとともに、スピーチコンテストで行ったスピーチ内容を英語で紹介し、また、ピースメッセージの披露を行いました。寄託した募金は、ユニセフにより医薬品や食料、生活用品などとして世界の子供たちのための活動に役立てられます。

今、申し上げましたピースメッセージというものは、スピーチコンテスト、横浜市の大会に参加した各区代表の児童生徒36名の平和への願いを一つの文章にまとめたものとなります。

ユニセフ側からは、世界の子供が置かれた現状や、ユニセフの取組について説明をしていただき、ピースメッセンジャーからの質問にも丁寧にお答えいただきました。子供たちの質問はやむことなく、予定の1時間を過ぎてもお二人は快く応じていただきました。

次に、2ページ目を御覧ください。「(3) 国連軍縮担当上級代表の中満泉氏」との会談です。会談では、ピースメッセージを披露するとともに、スピーチ

コンテストで行ったスピーチの紹介を行いました。また、軍縮のことや、これまでに中満氏が携わった仕事についてやり取りが行われ、ピースメッセンジャーの4名は貴重な経験をお伺いすることができました。また、会談の最後には、中満氏からピースメッセンジャーの4名に対し、これからの世界を担う世代としての期待が寄せられました。

次に、「(4) 国連日本政府代表部大使の木村徹也氏」との会談です。ピースメッセンジャーはピースメッセージを披露し、国連日本政府代表部が果たしている役割、木村氏がこれまでに携わった平和構築の仕事について、説明してもらいました。

次に、「(5) 国連国際学校との交流」です。国連国際学校とは、国連本部や各国代表部などの職員の子供たちを対象として設立された学校です。こちらの事務局長でいらっしゃいますダン・ブレナー氏や、代表生徒との意見交換、バーチャル学校探検、授業体験を行いました。意見交換では、ピースメッセンジャーは、英語での自己紹介にチャレンジするとともに、スピーチの内容について同世代の生徒も交えて意見交換が行われました。また、バーチャル学校探検では、国連国際学校教員が生徒とともに、カメラと通信機器を持って校内の様子を中継しながら紹介してくれました。更に、授業体験では、ピースメッセンジャーがそれぞれ同世代のクラスの授業に参加をいたしました。

最後に、「(6) ニューヨーク日本人学校生徒との交流」です。こちらは、代表生徒4名からニューヨーク日本人学校が行っている平和への取組について紹介を受けるとともに、お互いの活動について意見交換を行いました。

なお、こちらのページの中央には交流の様子を掲載しておりますが、左側の画像がユニセフとの交流の中で募金の寄託を行っているところになります。右側の画像は、国連国際学校との交流の様子で、バーチャル学校体験をしているところになります。

最後に「5 ピースメッセンジャーの感想」を御覧ください。ニューヨーク派遣を終えた感想を記載しておりますので読ませさせていただきます。

「プラスチックの問題など世界の現状を知って、とても驚き、とても心が痛みました。これからできることをしっかりやらなければならないと、改めてそう感じました。もっとみんなが取り組まなければいけないと思いました。また、同世代の人が様々な取組をしていることに驚きました。私も、もっとがんばらなければいけないと思いました。」

「パッションを持って、でもクールヘッドで、とアドバイスをいただき、熱い気持ちでいろいろなことを頑張っていきたいと思いました。この5日間を通して、いろいろな経験やほかのピースメッセンジャーのメンバーの言葉を聞いて、自分がピースメッセンジャーとして何をすべきかが分かり、平和活動についてもっと興味がわいて、もっと勉強しようと思いました。」

「平和について考え、より良い世界を目指して活躍している方たちや、同じように考えているお友達が世界中にいることを知り嬉しかった。私たちが協力して取り組めば、目標が達成できると信じる事ができた。私は、今は英語はほとんど話すことはできないけれど、自分の気持ちをしっかり伝えられるように、もっと勉強しようと思う。そして、恥ずかしがらずゆっくり、ていねいに話せば伝わるんだとわかった。通訳の人がいてくれたけど、自分の英語で話せるほうがカッコいい。」

「国連国際学校では、みんな違うことが当たり前ということが心に残りました。様々な生徒がいて当たり前のような環境で、互いのことを知るためには、環境が一番必要になることだと思います。日本から遠く離れたニューヨークも、横

浜のように平和について取組をしています。いつかまた、交流をしたり、どこかで会ったり、ともに活動ができれば良いです。いつか行ってみたいです。」

感想は以上になります。

また、資料には記載しておりませんが、交流の様子はピースメッセンジャーの保護者の皆様も児童生徒の後ろで御覧になっており、保護者の皆様からもこういった機会を得られることによって、感動と感謝のお声をいただいているところでございます。

なお、今後の取組としては、今回の交流のことを講演会などで報告し、4人が体験したことを広めていく活動を行っていく予定となっております。報告は以上です。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。審査にも関わらせていただきましてありがとうございます。私は知っているのですが、皆さんに聞いていただくということで、スピーチコンテストのテーマと、それに織り込むべき観点がどのようなものだったかを改めて教えていただけますでしょうか。

根岸小中学校
企画課長

スピーチコンテストのテーマは、国際平和のために自分がやりたいことということが大きなテーマとなっております。その中に、今言われているSDGsの17の目標からスピーチに盛り込むという視点を選択して、スピーチを作成し、スピーチを行うということになっておりました。

森委員

ありがとうございます。非常にどれも優劣が付けがたいというぐらい良いスピーチばかりだったのですが、その中で一番感じたことというのは、今お話に出たテーマの「平和」ということと、「SDGsの17の目標」というところと、自分ということをつなげながら、とても身近なものとして語っていくということが非常に難しいのですが、それをよく考えて表現されていたということが、本当に36人全員に感じるどころでした。

私もイスラエルに数年前に行ったときに、その現地の人たちと話をしていた感じですが、いつミサイルが飛んでくるか本当に分からない日常だったり、徴兵制度があったりという国々で語られる平和と、日本でいろいろな歴史から学んだり、当然ながら今も脅威はある中でも考える平和ということで、子供たちにとって体感して感じる平和は結構違うと思うのですが、その中で二つのことが36人の中でも共通しているなと思ったのは、平和ということというのは半径数メートルのところから始まるものだということを、皆さん表現を変えながら語っていたということと、あともう一つは、違うということとか、自分と異なる異質なものということに対して知ろうとするとか、分かり切れないかもしれないけど理解しようとするということがやはり大事なのではないかといった話は、幾つか皆さんたちの中に入っているポイントで、そこら辺を感じながら表現されていたことは、非常に読んでいて感動するものでございました。

これをこの36人だけではなくて、きっと応募された5万人の生徒がきっといろいろな形で表現されていたと思うのですが、その中でもこの4人がニューヨークとつなぎながら感じ取ったことをどう戻すかといったときに、これは皆さんも考えていることだと思うのですが、私自身が一番思うこととしては、総合の授業とか、はまっ子未来カンパニープロジェクトというところは、まさに今言った平和とSDGsと自分というのをつなぎながら実践に落とししていくことをやっ

ている、非常に横浜市は力を入れているところだと思うので、4人が得てきたことのポイント、「ウォームハート、クールヘッド」などというところも一つポイントですけれども、やはりそこに戻していくということはできることだと思いますし、時差の関係で難しいこともあると思うのですが、できれば同じように平和とかSDGsとか自分ということをつなげながら考えている同年代の同志が世界中にいるのだということ全校の子供たちが実感できるようなことにつなげて、授業やはまっ子未来カンパニープロジェクトの中でつなげていただければと思った次第です。

木村委員

私もこれはすごいなと思いました。彼らは5万分の4なのですよね。今、森委員がおっしゃったように、いろいろな意見のある人の中で、本当に優劣は付けづらいと思うのですが、この4人というのはやはり最後の学びの中の感想もしっかりしていますし、本来だったらこれはニューヨークに行っているわけですよね。本当はニューヨークの場でいろいろな人と会って、更に学びを深めたり、いろいろな感動を覚えたと思うのです。残念ながら行けないのですが。彼らのメッセンジャーとしての任期はあるのでしょうか。あるとすれば、その間、多分いろいろな形でいろいろな人に伝えるなどありますが、やはりせっかくメッセンジャーになったのであれば本市の公式な会議、議会でも良いでしょうし、そういった方々に今の子供たちはこう考えているのだという発信の場が僕はあっても良いと思うのです。表彰等々があったかどうか分かりませんが、やはりある程度、表彰ということで評価してあげる、ここもやはり重要だと思いますし、ぜひいろいろな場面で公式のところ学業に支障がない程度に、いろいろな発信をしていく。よく「今どきの若い人は」と言われますが、今どきの若い人はすごいと思いますよ。そのすごさをしっかり発信する、SDGsとか平和を含めて、やはり今は主体的対応で学習課程がいろいろ変わってきていますよね。まさしく、教育委員会や現場がそういった子供たちを育成していく力の中で育ってきている子供たちですから、教育の効果だけとは言いませんけれども、ぜひいろいろところで発信していただければなど、議会などは良いのではないかと思います。以上が意見です。任期は1年間ですか。

根岸小中学校
企画課長

任期は3年間になります。なので今、木村委員がおっしゃったように、この3年の間に様々な場面が設定できて、先ほど森委員もおっしゃったように、これを活用していったりすることによって彼らの血となり肉となって本物になっていくのかなと思います。更にはそれをきっかけとして、いろいろなものを感じ取る横浜市の子供たちが一人でも多く増えていったりだとか、また、大人に向けて発信する様々な場面がもしあれば発信することによって、こういった子供の取組を知っていただく、そして横浜市の力となっていくようになればと思っています。

表彰式は企画したのですが、残念ながら実施できませんでしたが、来年のこのスピーチコンテストの司会を彼女たちが行ったり、そういう場面もございますし、今度予定されている横浜市国際平和講演会などでも、国際局が企画しているものになりますが、そういったところにも参加してこれらの報告をしていく予定です。

中上委員

今、お二人の御意見にも私も大賛成ですが、この授業は、私が理解しているのは、今の教育ビジョンの中に「知」「徳」「体」、そして、横浜市らしい「公」「開」があって、この「開」のところ、未来を開く志、人材づくり、ここだと思うのです。特に自分を見つめて多様性を尊重し、共生する力を付ける、グローバ

ルな視点を持つ、持続可能な社会の実現に向けて行動する力などが横浜市らしい教育ビジョンの実際の事業だと思うのです。この事業は、平成8年からとあります。前身の昭和61年の事業から考えると、他都市に先んじてこれをやっているのです。素晴らしい事業だし、これをどんどん継続して発展させていただきたいなと思います。実際にピースメッセンジャーのこの4人の方以外にもOG、OBの方もいらっしゃるでしょうし、いずれにしてもその人たちが国連機関だとか、NGOなど、いろいろなことを自分たちもやってみようというきっかけになれば、更に素晴らしい事業になるのだと思うのです。ですから、ぜひこれを継続してやっていただきたいなと思います。

一つ付け加えるならば、これは子供としては非常に良い体験になるし、マスコミに対しても良い絵になりますよね。良い絵というのは、非常に横浜市が頑張っているのだという意味での絵になるわけですが、更に私が思うには、本当はこれに教育長も行っていただいて、横浜市が国際平和都市、教育都市というものを打ち立てているわけですから、やはり教育長がトップセールスをしていただいて、向こうのトップの人と会ってコネクションを作ってもらって、実際、横浜市も過去に国際連合の当時事務局次長だった明石さんかな、校長先生宛てに講演会をやったのです。教育委員会の中でとか、やはりコネクションを作った中でトップセールスをして、今度はこちらに国際連合の機関の人に来てもらって、それでまたここで講演を聞いて、先生とともに共有するとか、「知」「徳」「体」「公」「開」の「開」の部分をもっと進展させていけるかなと思います。今、新型コロナウイルス感染症で非常に引率する教員も大変だと思うのですが、これはぜひ現場に行ったほうがより感動が大きいと思います。今の時代ですからリモートで実施するのもだけど、お聞きすると非常に時間差があったり、通訳が非常に大変だと思うので、実際にやはり行くこと、現場で体験させることが一番大きいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

鯉淵教育長

私からも一言。4回でしたが、1回お休みになっていますから、3回このピースメッセンジャー関係の報告をいただきましたが、初めてオンラインで行ったものなので、夜の部は見ることができました。国際連合側の方たちと児童生徒とのやりとりを見ることができまして、1点だけ御紹介しますが、ユニセフの方は、この757万円の寄付について本当に驚かれておりました。これを小中学生が集めているわけで、そういうことをしていただいたということに対して感謝の意を示していただきました。

これは先ほど御紹介があったとおり5万人の参加があって、募金もやはり相当数の子供たちが行って、本当に口だけではないのです。そういう意味で大変意義のある、裾野の広い活動ではないかなと思っております。

それから、これは少し下世話なのですが、国連国際学校というのを初めてバーチャルで案内してくださったので見て、正直私は驚きました。設備が全然違うのです。例えば、放送室などはスタジオですね。ちょっとした学校の放送室の感じではないのです。その辺の全体としての設備感の違いには驚きましたが、こういうレベルの学校もあるのだなというのを感じていたところです。

ほかにはよろしいでしょうか。

石川学校教育
企画部長

すみません、学校教育企画部長の石川でございます。私からも一言。私も何日か参加をさせていただきまして、今、森委員がおっしゃったように、世界で自分たちと同じように平和について考えている子供がいるのだという意味では、日本人学校の交流がありました。ニューヨーク日本人学校の子供たちとの交流が最終

日にございましたけれども、向こうも主にですが生徒会の7年生2名、8年生2名の子供たちが中心だったのですが、画面上では20名の向こうの子供たちと交流することができまして、ピースメッセンジャーのこちらからの発信もありましたし、向こう側からの学校の平和の取組も発表してもらってやりとりをして、お互いに頑張っているのだなということ、それから同世代の子供たちで、本当に普通に日本語で交流をして、それはそれで5日間ずっと緊張し続けた子供たちが最終日は、生の交流ができてよかったなということで子供たちはほっとした顔をしておりました。

こういう機会があったから日本人学校の子供たちとも交流ができて、この経験を日本のほかの学校にも伝えていただけたらと思います。

森委員がおっしゃったように、身近なことを国際平和と捉えることは、やはりSDGsの視点をスピーチに取り入れてから、国際平和ということが身近になったということで、一段と強くなったと思います。ですので、5万人の子供たちが毎年このことについて考え、それを表現し、選ばれる子供たちはコンテストですので選ばれていくのですが、そうやって横浜市の子供たちがこれだけ身近な平和のことについて考えていくという機会があるということは、所管としてはとても大切にしていきたいなと思っております。

以上でございます。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第34号議案「令和3年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について」、教委第35号議案「横浜市職員に対する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第34号議案、教委第35号議案は非公開といたします。審議に移る前に、事務局から報告をお願いします。

大塚総務課長

11月15日に1団体から、市立小学校の樹木の伐採に関する陳情書が提出されました。この陳情書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願ひいたします。

次回の教育委員会定例会は、12月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、12月20日月曜日の午後2時から開催する予定です。

報告は以上でございます。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、12月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、12月20日月曜日の午後2時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴、報道機関の方は御退席願ひます。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第34号議案「令和3年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について」

（原案のとおり承認）

教委第35号議案「横浜市職員に対する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」

（原案のとおり承認）

鯉淵教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時47分]